

## 流通構造

### 調査対象品目別調査・分析

- ・米
- ・牛肉
- ・ぶどう
- ・水産物（さば、いわし）

### 参入戦略提言まとめ

日本からの農産物・食品等の輸出に係るバングラ側の輸入障壁の実態と解決アプローチ手段

輸入品に係るハラール認証の実態

### **主要品目に関するタリフライン毎に輸入品に賦課される関税率**

バングラ政府による農業・食品加工業への投資に対する優遇措置等

# Bangladeshにおける関税体系(1/2)

## Bangladeshにおける関税体系(1/2)

### 品目分類

HS分類(1988年7月1日より)

### 関税の種類

従価税、ただし、純金など一部の品目については従量(単位)関税を適用。本調査対象品目はいずれも従価税。

### 課税基準

ドル建て評価。中古車など一部品目は歳入庁が設定した関税価格、その他は輸入者より提示のインボイス価格。

一部の品目については、歳入庁により設定された関税価格がある。これらの品目の輸入関税は、関税価格に基づいて課税される。調査対象品目ではなし。

関税価格が設定されていない品目の場合は、輸入者により申告されたインボイス価格に基づき課税額が査定される。しかし、歳入庁はこれらの品目に対する登録価格を準備しており(インボイスのアンダーバリュを防止するため)、査定時に、歳入庁は申告価格をこの登録価格と比較する。

船積前検査が必要とされる輸入品目は、認可された船積前検査機関(OMIC社)より提供された船積前検査証明書に基づいて、課税額が査定される。

### 対日輸入適用税率

一般税率と品目により補足税、付加価値税などが加算。調査対象品目では該当なし。

## Bangladeshにおける関税体系(2/2)

Bangladeshの輸入関税(輸入時の諸税含む)には、一般関税、調整税、補足税、付加価値税、前払い所得税、前払い税などがある。輸入時に課税される諸税は、次のとおり。

- **一般関税**(Custom Duty:CD): 0%、1%、5%、10%、25%の5段階に分かれる。
- **調整税**(Regulatory Duty:RD) \*1: 3~35%で、課税されない品目あり。
- **補足税**(Supplementary Duty:SD): 10~500%。地場産業保護の対象品目が高い税率で、課税されない品目あり。
- **付加価値税**(Value Added Tax:VAT): 15%。課税されない品目あり。
- **前払い所得税**(Advanced Income Tax:AIT)\*2: 5%で、課税されない品目あり。
- **前払い税**(Advance Tax on Import) \*3: 5%で一部の輸入品に課税される。

\*1 調整税は、輸入を規制し、国内産業を保護するために課される輸入関税の一種である。多くの場合、特定の商品に適用され、政府の政策に沿っている。

\*2 前払い所得税(AIT): 通関時に特定の輸入品に対して課税される法人税の前払いである。これは、輸入された商品を現地で販売することで得られる可能性のある収入に対する部分的な前払いとして機能する。

\*3 前払い税(Advance Tax on Import): 輸入品が Bangladesh国内で販売された場合の潜在的利益に対して前払いする税。調査品目は5品目全て5%課税される。

# 日バングラFTA・EPAの状況

## FTA・EPA

- ・2023年11月現在、日バングラ間ではFTA(Free Trade Agreement)、EPA(Economic Partnership Agreement)などは締結されておらず、日本からバングラデシュへの農産物・食品の輸出にあたって特恵関税は存在しない。
- ・2022年12月、日本政府は、バングラデシュ政府との間で、「あり得べき日・バングラデシュ経済連携協定(EPA)に関する共同研究」を立ち上げることで一致した、と発表した。
- ・同共同研究は2023年に計3回の共同研究会合が実施され終了した。同年12月に共同研究報告が公表され、その中で両国のEPA締結のための交渉を開始することが提言された。
- ・この共同研究の背景のひとつに、バングラデシュが2026年11月24日に後発開発途上国から卒業し、日本がバングラデシュに適用している特別特恵関税(LDC特恵)の適用を受けられなることがある。この特別特恵関税の場合、バングラデシュから日本へのほぼ全ての輸出品目に対して無税が適用されている。

# バングラデシュにおける米の輸入関税の変化

バングラデシュにおける米の輸入関税は、国内の税法と規制を管理する政府機関である国家歳入庁(NBR)によって設定される。NBRは、1)国内生産が国内需要を満たしていない場合、国民を保護するため、2)国内米価格を国際米価格と競争させるため、3)政府の歳入を確保するため、関税を調整することがある。基本的にバングラデシュの米輸入関税も様々で、通常9月から10月までに輸入を開始する必要がある時期には低くなるが、2023年にはすでに6月末から7月初旬から輸入を開始しているため関税が下げられた。国内生産量が十分な時期には輸入税が引き上げられる。

## インドから輸入されるパーボイルド・ライスなどの品種の安価な米に適応される関税率

年/月	関税率の変更	理由
2017年8月	10% -> 2%	この措置は、米の価格を抑制することを目的とした。2017年7月の米価は、年初に洪水被害を受けた後、若干の下落はあったものの、前年同月比で40%上昇した。
2018年6月	2% -> 28%	国内産米価格が記録的な高騰を見せる中、輸入を抑制し農家を支援するための措置がとられた。
2019年5月	28% -> 55%	地元農家の利益を保護するため、関税を28%から55%に引き上げた。
2020年6月	55% -> 62.5%	地元農家を保護し、米の生産を促進するため関税を引き上げた。
2020年12月	62.5% -> 25%	備蓄を強化し、主食用穀物の記録的な高価格を下げるために、関税を引き下げた。
2021年5月	25% -> 62.5%	関税は既定の62.5%に戻された。
2021年8月	62.5% -> 25.75%	公的に保有されている米の在庫を補充し、国内米価を引き下げため関税を引き下げた。
2021年11月	25% -> 62.5%	関税は既定の62.5%に戻された。
2022年6月	62.5% -> 25%	民間の輸入を奨励するため、関税を62.5%から25%に引き下げた。
2022年7月	-	地元市場での価格抑制のため、アロマティックライス(地元品種と競合する粘着性の短い米)の輸入禁止
2022年8月	25% -> 5%	気候変動と流通在庫不足による米生産量の減少に伴う関税の引き下げ法定規制発令。税金には5%の規制関税、5%の前払い所得税(AIT)、5%の前払い税(AT)が含まれた。
2022年10月	5% -> 15.25%	気候変動の後、関税は15.25%に緩やかに引き上げられた。
2023年5月	15.25% -> 62.5%	この増税は、耕作シーズン中の地元農家を保護するために実施された。
2023年6月	62.5% -> 25%	米の国内価格が急騰する中、政府は米の輸入関税を62.5%から25%に引き下げた。

# 日本から Bangladesh に米を輸出する際の関税率

米(HSコード10063011)の合計課税率は、85%となっている。

- ・ 日本産米に Bangladesh 歳入庁が設定した特別の関税率はない。
- ・ 前ページの説明は、インドから輸入される安価なパーボイルド・ライスなどの品種の米に適用される税率で、日本産精米には85%が適用される。

## Bangladesh 政府公表の税率

HS Code	Description	Total Tax Incidence(TTI)						
10063011	Semi-Milled Or Wholly Milled Rice	85% <a href="#">For Breakdown of Taxes</a>						
HS Code	Description	CD	SD	VAT	AIT	RD	AT	
10063011	Semi-Milled Or Wholly Milled Rice	25	0	15	5	25	5	<a href="#">For Total Tax Incidence</a>

### 米の課税率計算の仕組み

関税区分	税率	課税方法
課税ベース価格	—	$P=1$
一般関税:CD	25%	$A=P \times 25\%$
調整税:RD	25%	$B=P \times 25\%$
補足税:SD	0%	$C=(P+A+B) \times 0\%$
付加価値税:VAT	15%	$D=(P+A+B+C) \times 15\% = 1.5 \times 15\% = 22.5\%$
前払い所得税:AIT	5%	$E=P \times 5\%$
前払い税:AT	5%	$F=(P+A+B+C) \times 5\% = 1.5 \times 5\% = 7.5\%$
合計税率		$A+B+C+D+E+F = 85\%$

日本産精米には関税率85%が適用

# 日本から Bangladesh に牛肉を輸出する際の関税率

牛肉(HSコード2022010)の合計課税率は、89.32%となっている。

- ・ 日本産牛肉に Bangladesh 歳入庁が設定した特別の関税率はない。

## Bangladesh 政府公表の税率

HS Code	Description	Total Tax Incidence(TTI)	
2022010	Frozen Other Cuts Of Bovine Meat With Bone In, Wrapped/Canned upto 2.5 kg	89.32%	<a href="#">For Breakdown of Taxes</a>

HS Code	Description	CD	SD	VAT	AIT	RD	AT	
2022010	Frozen Other Cuts Of Bovine Meat With Bone In, Wrapped/Canned upto 2.5 kg	25	20	15	5	3	5	<a href="#">For Total Tax Incidence</a>

### 牛肉(HSコード2022010)の課税率計算の仕組み

関税区分	税率	課税方法
課税ベース価格	-	$P=1$
一般関税:CD	25%	$A=P \times 25\%$
調整税:RD	3%	$B=P \times 3\%$
補足税:SD	20%	$C=(P+A+B) \times 20\% = 1.28 \times 20\% = 25.6\%$
付加価値税:VAT	15%	$D=(P+A+B+C) \times 15\% = 1.536 \times 15\% = 23.04\%$
前払い所得税:AIT	5%	$E=P \times 5\%$
前払い税:AT	5%	$F=(P+A+B+C) \times 5\% = 1.536 \times 5\% = 7.68\%$
合計税率	-	$A+B+C+D+E+F = 89.32\%$

2020年から2021年にかけて牛肉の合計税率は58.6%であったが、2021年から現在までは安定して89.32%となっている。

# 日本からバングラデシュにぶどうを輸出する際の関税率

ぶどう(HSコード8061090)の合計課税率は、113.8%となっている。

・日本産ぶどうにバングラデシュ歳入庁が設定した特別の関税率はない。

## バングラデシュ政府公表の税率

8061090 Fresh Grapes, Nes 113.8% [For Breakdown of Taxes](#)

HS Code	Description	CD	SD	VAT	AIT	RD	AT	
8061090	Fresh Grapes, Nes	25	20	15	5	20	5	<a href="#">For Total Tax Incidence</a>

### ぶどうの課税率計算の仕組み

関税区分	税率	課税方法
課税ベース価格	—	$P=1$
一般関税:CD	25%	$A=P \times 25\%$
調整税:RD	20%	$B=P \times 20\%$
補足税:SD	20%	$C=(P+A+B) \times 20\% = 1.45 \times 20\% = 29\%$
付加価値税:VAT	15%	$D=(P+A+B+C) \times 15\% = 1.74 \times 15\% = 26.1\%$
前払い所得税:AIT	5%	$E=P \times 5\%$
前払い税:AT	5%	$F=(P+A+B+C) \times 5\% = 1.74 \times 5\% = 8.7\%$
合計税率	—	$A+B+C+D+E+F = 113.8\%$



# 日本から Bangladesh に水産物(いわし、さば)を輸出する際の関税率

水産物(いわし、さば)(HSコード3035910)の合計課税率は、89.32%となっている。

- ・ 日本産水産物(いわし、さば)に Bangladesh 歳入庁が設定した特別の関税率はない。

## Bangladesh 政府公表の税率

HS Code	Description	Total Tax Incidence(TTI)
3035910	Wrapped/canned upto 2.5 kg	89.32% <a href="#">For Breakdown of Taxes</a>

HS Code	Description	CD	SD	VAT	AIT	RD	AT	
3035910	Wrapped/canned upto 2.5 kg	25	20	15	5	3	5	<a href="#">For Total Tax Incidence</a>

水産物(いわし、さば)(HSコード3035910)の課税率計算の仕組み		
関税区分	税率	課税方法
課税ベース価格	-	$P=1$
一般関税:CD	25%	$A=P \times 25\%$
調整税:RD	3%	$B=P \times 3\%$
補足税:SD	20%	$C=(P+A+B) \times 20\% = 1.28 \times 20\% = 25.6\%$
付加価値税:VAT	15%	$D=(P+A+B+C) \times 15\% = 1.536 \times 15\% = 23.04\%$
前払い所得税:AIT	5%	$E=P \times 5\%$
前払い税:AT	5%	$F=(P+A+B+C) \times 5\% = 1.536 \times 5\% = 7.68\%$
合計税率	-	$A+B+C+D+E+F = 89.32\%$